



安蔵 つうしん

No. 25 「鈴木安蔵を講る会」ニュース

発行：2024(令和6)年8月17日(土)

〒979-2533 福島県相馬市坪田字八幡前21
(「鈴木安蔵を講る会」会長) 志賀勝明

TEL・FAX 024-26-4645 携帯 090-9590-5524

開催してよかった

○8月7日「安蔵先生を語る会」○

副会長 大友章生

「鈴木安蔵先生を語る」をテーマに4人のパネラーの方々各自のタイトルでシメにまとめられ、大変分かり易いお話を頂きました。発表後、参加者からの質問や思いが多く、討論会のような雰囲気でした。3時間と限られた時間でしたが、

司会者の終了宣言後も皆さんが席を立たず、椅子の片付け協力要請があっても会話が途切れぬ熱心な様子でした。途中で席を後にする方もほとんどなく、椅子片付け後もパネラーと会話する様子が見られました。今回の「記念事業」を企画した一員として、最高の感激でした。

パネラーの方々、ご参加頂きました皆様方、本当にありがとうございました。

事務局員の新聞投書

8月17日(土)『福島民報』

▼ 5月17日(金)『朝日新聞』

憲法制定に貢献の県人知ろう

福島市・山崎 健一

(無職 78)

程が主人公の翼を通じ、NHK連続テレビ小説「虎に翼」が好評です。堅苦しく難解な憲法や裁判を分かりやすく説明しながら見ています。特に戦前から戦後にかけて女性の地位向上の過程を、この私たちの生活を支える大切な各条文は、福島県出身の2人の憲法学者の提案や尽力により

制定されました。南相馬

市出身の鈴木安蔵は憲法研究会で憲法草案を執筆し、それがGHQ案から日本政府案に発展しました。白河市出身の鈴木義男は戦争放棄の第9条の文言を提案し、25条の最低限度の生活保障の生存権や三権分立、国家賠償の制定にも大きく寄与しました。

法守らぬ議員に改憲語る資格は

無職 山崎 健一

(福島県 78)

憲法学者鈴木安蔵は福島県南相馬市小高区出身で、郷里の偉人です。終戦直後、生存権などを規定した「草案要綱」を起草した憲法研究会の中心として日本国憲法の成立に大きな影響を与え、現憲法の「間接的起草者」と高く評価されています。ところが東日本大震災の福島第一原発事故で、小高区は避難指示区域になってしまいました。1万3千人いた住民が避難を余儀なくされ、鈴木

が主張した「人権」も「生存権」もないがしろにされ、その皮肉な巡り合わせに大きな怒りを覚えました。鈴木家のご子孫も避難先から戻れないまま、旧宅は取り壊されることになりました。私たちは鈴木家旧宅の保存を決意し、保存会を結成して旧宅の維持管理、旧宅の案内と鈴木家の業績の理解と拡大に努め、憲法の学習にも取り組んでいます。現在の政治状況を、鈴木なら「裏金で法を守らない国会議員に改憲を語る資格はない」と断言するでしょう。

声